

(仮称) 桜川市複合施設建設事業計画書

桜川市

【1 目的・背景】

桜川市においては、平成17年10月の合併以来、旧町村単位に配置された公民館図書室で図書サービスが提供されてきた。

しかしながら、蔵書数は全室合わせても約6万冊と、人口約4万人を数える桜川市の規模からして明らかに不足しており、本格的な図書館サービスを求める市民は、周辺自治体の設置する図書館を利用してきた。

そのため、平成29年8月に住民による「図書館建設に関する請願書」の提出や、同年11月の文教厚生常任委員会による趣旨採択など、図書館建設を求める市民の声は以前から挙がっており、また全国的に見ても、図書館を設置していない市は8市（令和3年5月時点）しかなく、児童・生徒の学習環境整備の面や、市民の知的・文化的活動の核となる知の拠点整備という面からも、図書館整備の必要性は非常に高いと言える。

そこで、令和2年7月から11月にかけて3回開催された「桜川市図書館建設検討委員会」において検討され、教育委員会に答申された意見を基に、「桜川市新図書館建設基本構想」が令和2年12月に策定され、桜川市における図書館建設の基本的な考え方が示されたところである。

そのような中、同時期に策定が進められた、「桜川市公共施設個別施設計画」において、岩瀬中央公民館の耐震性の不足と、長寿命化に適さない調査結果が示され、改築が望ましいという判定がなされた。

当初、図書館は単独で建設する計画としていたが、岩瀬中央公民館の改築の必要性が表面化したことから、図書館と公民館の複合化の方向性を検討することとなり、主に以下のメリットによって、複合化の予算が計上されることとなった。

1つ目は、図書館と公民館という2つの生涯学習施設を合わせることによる高機能化である。学習の場である公民館と、知識の集積を行う図書館は、1つにすることによって、使いやすさの向上、様々な場の提供など、公民館活動の高度化や、図書館の持つ資料・情報の活用が大きく展開できることなどが期待できる。

2つ目には、コストの圧縮が挙げられる。

図書館と公民館で、エントランスや通路、倉庫、トイレなどを共有することで、建物の総合的な床面積の削減が可能となるうえ、敷地は市有地となるため、新たに土地を購入する必要がない点も大きなメリットと言える。

また、その他の要素として、現在計画を進めている新庁舎建設計画に関係して、本複合施設は岩瀬地区の支所機能も統合して整備することとなった。

これにより、今回建設を計画する複合施設は、桜川市に初めての図書館を含んだすべての市民の学びの場となる総合的な社会教育施設になるとともに、岩瀬地区の行政手続きの窓口として、市民生活と行政の接点となる重要な拠点となると考えられる。

本計画は、「(仮称)桜川市複合施設」の整備方針をまとめ、今後の設計業務及び建設工事の基本的方向性を示すものである。

【2 (仮称) 桜川市複合施設の基本方針】

◎複合施設のコンセプト

- 公民館と図書館の融合が産み出す、新たな生涯学習スタイル
- 先進の図書館＋公民館の再生＝利用したくなる学習施設
- 知識と学び、人と人が交わる、活動と交流のフォーラム

① 公民館の整備方針

現在の岩瀬中央公民館の利用状況を踏まえ、これまでの利用者に加え、新たな利用者の増加につながる魅力ある学習環境を整備するため、現在ではあまり使用されないスペースを、よりニーズの高い室や新たな機能への転換を図る。

また、複合施設として図書館が併設されることを踏まえ、図書館機能との連携を積極的に行い、互いの機能同士が融合し、それぞれを活かしあえる学習環境を構築することによって、幅広い年齢層に利用され続ける新時代の生涯学習施設を目指す。

② 図書館の整備方針

桜川市の智の拠点としてICT機能を活かした先進的な図書館とする。そのために、電子図書館システムやデジタルアーカイブ機能を導入し、電子図書や桜川市の産業・歴史・文化等の電子資料等で構成されるデジタルメディアを収集することにより、全ての市民や来館者が利活用できるデジタルミュージアム機能の実現を目指す。

蔵書については電子図書館のコンテンツとの住み分けを意識し、地域資料や高価で保存価値のある資料等の収集を心掛ける。

また、電子図書を充実させることにより、紙の蔵書の規模は、市の中央館として必要十分な10万冊程度（開架/閉架合計）を目標とする。

その他、図書館の基本方針は別に定める「桜川市新図書館建設基本構想」に沿ったものとする。

③ 支所機能に関する整備方針

支所機能としては、支所のみで完結する事務のみを取り扱うこととし、効率的な人員配置による機能的な窓口を目指す。

ただし、市民の利便性等を考慮し、必要と判断される場合には、担当課と協議・調整のうえで、一部の事務の取次も行うものとする。

また、納税等による現金取扱を考慮し、現金取扱専用の受付スペース、耐火金庫等を設置するものとする。

【3 事業の概要（設計条件）】

I. 施設概要

1. 施設名称 (仮称) 桜川市複合施設
2. 計画地
 - (1) 所在地 茨城県桜川市東桜川1丁目21番1
 - (2) 敷地面積 市有地 7,790㎡
 - (3) 地域地区等 用途地域 第一種低層住居専用地域
建ぺい率 50%
容積率 100%
防火地域等 無
日陰規制 軒の高さが7mを超える建築物又は
地階を除く階数が3以上の建築物
・敷地境界線からの水平距離5m以上10m以内：3時間
・ " 10mを超える範囲：2時間
地区計画 無
3. 建築規模（予定）
 - (1) 延床面積 施設全体 3,500㎡程度
うち公民館スペース 2,000㎡程度
うち図書館スペース 1,500㎡程度
 - (2) 構造 PCを含めRC等（コスト比較により選定）
 - ・建築、維持コストに配慮し、一般的な工法であること
 - ・長寿命であること
 - (3) 予定事業額 1,801,565,000円以内
(消費税及び地方消費税を含む)
4. スケジュール（予定）
設計・施工一括発注 令和3年11月中～令和6年3月末頃
(デザインビルド方式)

II. 敷地及び周辺条件と配置計画

1. 敷地の形状、面積、接道条件は添付資料のとおりである。
 - 北側：市道 W1015 号線（幅員 6.0m・進入路あり）
 - 南側：河川及び散策路（歩道）
 - 東側：市道 0105 号線（全幅 7.7～15.5m/車道部 6.0～10.1m・進入路あり）

西側：市道 W1011 号線（幅員 6.0m・進入路あり）

2. メインアプローチは東側道路（市道 0105 号線）からとする。北側道路（市道 W1015 号線）、西側（市道 W1011 号線）からもアクセス出来るように考慮する。
3. 敷地内に市内循環バスや高速バスのバス停設置の可能性があるため、駐車場内でのバスの転回を考慮する。
4. 施設計画については、以下のとおりとする。

①複合施設の配置

- ・本事業の財源として公共施設等適正管理推進事業債の活用を見込むため、必ず現公民館の位置と少なくとも一部は重なるように計画すること。
- ・敷地の有効活用を図り、南側駐車場を広く確保するため、北側駐車場を省くことは可能とする。
- ・敷地内に立地する桜川市商工会は移転しないため、商工会の商工会南側敷地利用にも配慮した配置計画とすること。

②公民館スペースの施設計画について

- ・現在の利用状況を踏まえ、後述の施設計画を参考に計画すること。ただし、別紙資料の利用状況に基づいた修正や提案は可能とする。
- ・各室の配置の際は、複合化される図書館との関係性に基づく公民館・図書館の連携を意識し、図書館や図書館の関係した室との近接した配置や、双方が受ける影響を考慮し、あえて離れた配置とするなど、複合施設としての利点や注意点を意識した配置とすること。

③図書館スペースの施設計画について

- ・ICT機能を活かし、蔵書とデジタルメディアを使って様々な学習に活用できる閲覧スペースの配置を行うこと。
- ・桜川市の産業、歴史、文化をデジタルアーカイブとして収集・記録・保存し、子どもから大人まで、全ての市民が活用可能なデジタルミュージアムスペースを設置すること。
- ・学習スペースは、まとまった席数の学習室の他、集中して学習に取り組むことが可能な数席程度の個室を設け、様々な学習ニーズに対応させること。
- ・書架、閲覧・学習スペース、企画展示コーナー、デジタルミュージアムスペースを、一体の学習エリアとして意識した配置とすること。
- ・児童図書コーナーについては、児童生徒の利用を意識した低書架を中心とし、幼児期に対応した読み聞かせやブックスタートでの利用を想定したスペースを計画すること。また、乳幼児を伴った利用に配慮し、授乳室やおむつ替えスペースなども計画すること。
- ・一般図書コーナーと児童図書コーナーは、施設の面積割合に影響がなければそれぞれを別階に設置することも可能とする。
- ・その他、図書館スペースについては「桜川市新図書館建設基本構想」の内容に

沿った計画とすること。

④ 支所機能について

- ・支所機能は、1階のメインエントランスに近い、来館者にわかりやすい位置に配置すること。
- ・支所として納税など現金取扱事務が発生するため、現金取扱専用の受付スペースを設けるとともに、事務スペース内に耐火金庫の設置を計画する。
- ・支所機能は、公民館スペースに含まれるものとする。

⑤ 上記以外の機能について

- ・館内にカフェスペースを計画すること。
- ・子育てスペースとして幼児向け遊具コーナー又は託児スペースを配置すること。

⑥ その他

- ・建設コストの低減に努めること。
- ・できるだけ既製品を使用し、建設時、開館後の補修や改修工事発生の際の負担低減に配慮すること。
- ・機能性を重視したデザインとし、華美なものにならないよう配慮すること。
- ・公共施設として、すべての市民が利用しやすいようユニバーサルデザインを取り入れた施設とすること。
- ・安心・安全への配慮として、災害時の避難所として機能し得るよう、耐震性に優れた建物とすること。

III. 施設計画

1. 所要室

【公民館スペース】…合計約 2,000 m² (支所機能を含む)

多目的ホール	300 m ² 程度	1 室
調理室	70 m ² 程度	1 室
和室	80 m ² 程度	1 室
会議室兼研修室 (小)	50 m ² 程度	1 室
会議室兼研修室 (大)	150 m ² 程度	1 室
創作室兼会議室	80 m ² 程度	1 室
健康スタジオ	120 m ² 程度	1 室
事務スペース (カウンターあり)	100 m ² 程度	1 室 (12 名程度)
子育て機能 (遊具施設・託児)	70 m ² 程度	
ギャラリースペース	80 m ² 程度	
その他共有スペース (通路、トイレ、ロッカールーム等)		

【図書館スペース】 合計約 1,500 m²

① 開架スペース (約 750 m²、蔵書数約 60,000 冊、140 席)

ア 一般図書コーナー

一般書 (30,000 冊、閲覧席 80 席)

地域資料 (5,000 冊、閲覧席 10 席)

- 新聞雑誌 (30 紙、閲覧席 10 席)
 - 青少年 (5,000 冊、閲覧席 20 席)
 - デジタルミュージアムコーナー
 - イ 児童図書コーナー
 - 児童絵本等 (20,000 冊、閲覧席 20 席、床座読み聞かせスペース)
 - ウ 視聴覚資料
 - DVD 等 (1,500 タイトル程度、貸出のみ)
 - ② 学習スペース (約 150 m²、50 席) ※電源、LAN 等
 - ア 学習室 (40 席、1 室)
 - イ 学習席 (個室 10 席)
 - ③ バックルーム (約 600 m²)
 - ア 閉架書庫 (約 400 m²、40,000 冊)
 - イ 事務スペース (約 200 m²)
 - ・事務室 (8 名)
 - ・作業スペース
 - ・ロッカールーム
 - ・休憩室
 - ・倉庫 等
- ※その他提案があれば計画に盛り込むこと。

2. 外 観 桜川市の景観計画に則り、周辺の景観に配慮したデザインとすること。

IV. 駐車場

1. 駐車場

- ・施設の南側に 150 台分以上確保すること。
- ・メインアプローチである東側道路だけでなく、現在利用している北側、西側道路からもアクセス可能とすること。
- ・現在、岩瀬庁舎に発着する市内循環バスや、休止中の高速バスのバス停（岩瀬中央公民館北側）は、駐車場内に設置する可能性があるため、計画には考慮すること。